

# 焼津市大井川左岸水防団

大井川の氾濫などの水害から生命と財産を守るために、地域の皆様が活動する団体です。近年、異常気象等によって、各地で大きな水害が発生しており、「自らの地域を自ら守る」水防団がこれまでも増して重要になっています。

水防団員  
を募集して  
います。

## ■水防団員の条件等

- ・市内に居住する18歳以上で健康な方
- ・水防団員は非常勤の公務員という身分を有しています。

## ■水防団の仕事

### ○風水害時

- ・河川の警戒巡視
- ・水防工法の実施(土のう積みなど)
- ・住民の避難誘導 など

### ○平常時

- ・水防演習の実施(毎年6月)
- ・河川の巡視 など

## ■報酬制度

- ・年額報酬及び出動報酬(水防活動や訓練に出動した際の報酬)が支給されます。

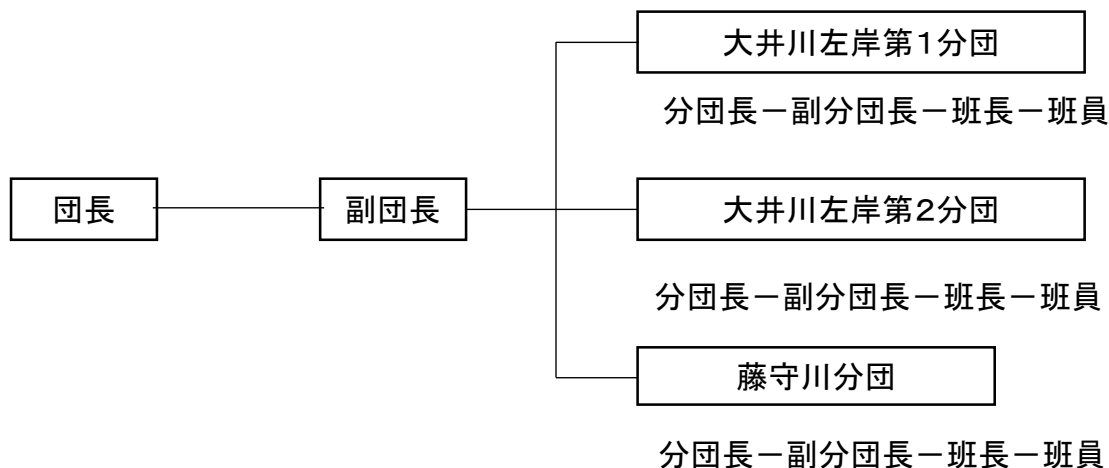
## ■補償金制度

- ・活動で死傷した場合、公務災害補償金の対象となります。

## ■備品の貸与

- ・水防服・カッパ・ヘルメットなどは貸与されます。

## ■団の構成



## ■お問い合わせ

焼津市河川課河川計画担当

TEL:054-626-1118

FAX:054-626-9416

〒425-8502 焼津市本町2-16-32(市役所本館5階)

mail: kasen@city.yaizu.lg.jp